

# 公立大学法人北九州市立大学

## 平成 31 年度計画

公立大学法人  
北九州市立大学  
THE UNIVERSITY OF KITAKYUSHU

# 目 次

## I 教育

- 1 教育の充実に関する目標を達成するための措置
  - (1) 学部・学群教育の充実…………… 1
  - (2) 大学院教育の充実…………… 3
  - (3) 社会人教育の充実…………… 4
- 2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置…………… 5
- 3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置…………… 5
- 4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置…………… 6

## II 研究

- 1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置…………… 8
- 2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置…………… 9

## III 社会貢献

- 1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置
  - (1) 地域の活性化…………… 10
  - (2) 地域社会の国際化…………… 10
  - (3) 地元就職率の向上…………… 11
- 2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置…………… 12

## IV 管理運営

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置…………… 13
  - 2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置…………… 13
  - 3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置
    - (1) 自己点検・評価の適切な実施…………… 14
    - (2) 積極的な情報の提供…………… 14
  - 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
    - (1) 施設・設備の整備…………… 14
    - (2) 法令遵守等…………… 15
- 
- [1] 予算、収支計画及び資金計画…………… 16
  - [2] 短期借入金の限度額…………… 18
  - [3] 出資等に係る不要財産の処分に関する計画…………… 18
  - [4] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画…………… 18
  - [5] 剰余金の使途…………… 18
  - [6] 公立大学法人北九州市立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則  
(平成 17 年 3 月北九州市規則第 20 号) で定める業務運営に関する事項…………… 18

# I 教育

---

## 1 教育の充実に関する目標を達成するための措置

### (1) 学部・学群教育の充実

#### ① 地域科目の開設等

- 学士課程についてカリキュラムの再編を行い、2019年度入学生から新教育課程を導入する。基盤教育科目の地域科目について、新教育課程の導入に合わせ、これまでの6科目から12科目に再編、拡充する。「地域の社会と経済」、「地域の文化と歴史」、「地域の達人」、「地域防災への招待」など、11科目を開講し、講師には引き続き行政担当者や企業の実務家を招聘する。(1-1)

#### ② 地域創生学群の定員増

- 地域創生学群は、2017年度に開設したスクール（学校）ソーシャルワーク教育課程について、3年次科目として、新たに「教育制度論」、「精神保健の課題と支援」、「スクール（学校）ソーシャルワーク論」を開講するとともに、所要の単位数を取得した学生を対象に、同教育課程の履修受付を開始する。(2-1)

#### ③ 地域文化科目の開講

- 文学部は、地域の文化振興に寄与する人材を育成するため、新教育課程において、2020年度に2年次科目として新規開講する「地域文化資源実習<sup>1</sup>」について、地域の文化施設等と連携して、実習の具体的内容やシラバスを決定するなど、必要な準備を進める。(3-1)

#### ④ 基盤教育科目の再編

- 基盤教育センターは、本学の将来ビジョンコンセプトである「地域」「環境」「世界（地球）」の観点に重心をおいて設定した「基盤力」を育成するため、新教育課程の導入にあわせ、2019年度入学生から新しい基盤教育科目を提供する。(4-1)

#### ⑤ 国際環境工学部の再編

- 国際環境工学部は、理工系の環境人材に必要な能力を育成するため、新教育課程において、学部共通科目及び学科特有の環境関連科目を再編、開講する。(5-1)

#### ⑥ 環境ESDプログラムの再編

- 新教育課程の導入にあわせ、副専攻「環境ESDプログラム」を2019年度入学生から新しいプログラムで開講するとともに、環境関連科目の履修者等、環境に関心のある学生への広報活動を充実するなど、効果的な学内広報を実施する。(6-1)

[履修学生数：プログラム定員の90%以上]

#### ⑦ 教育組織の再編

- 外国語学部英米学科は、2019年度入学生から、英語集中プログラムや、将来のキャリアを意識した「Language and Education Program」「Society and Culture Program」「Global Business Program」

---

<sup>1</sup> 市内の文化施設などに学生たちを積極的に行かせ、地域文化資源について学びを深めさせる授業科目。

の3つの専門分野から選択するコアプログラム制、海外体験の充実などを中心とした新教育課程を導入する。(7-1)

- グローバル人材育成推進事業「Kitakyushu Global Pioneers」の後継プログラムとして、新たに学部共通の教育プログラム「Kitakyushu Global Education Program (KGEP)」を開設し、2019年度入学生から、高い英語運用能力と実践力を身につける副専攻プログラム「Advanced コース」と海外体験を中心とする教育プログラム「Challenge コース」を開始する。(7-2)

## ⑧ 語学力の向上

- 基盤教育センターは、英語教育において、到達度別クラス編成や少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定への活用を行う。新教育課程の導入にあわせて、2019年度入学生から、北方キャンパスでは、1年次において一定の基準を満たした学生には、より内容を充実した英語科目を提供する。ひびきのキャンパスでは、1年次2学期から補習を実施する。(8-1)

[2年次修了時：TOEIC470点相当以上到達者の割合：北方キャンパス・ひびきのキャンパスともに50%以上]

- 外国語学部英米学科は、英語学習講演会などの学習支援プロジェクトを実施するとともに、3、4年次におけるTOEIC等の受験対策及びスコア管理を徹底する。(8-2)

[卒業時：TOEIC730点相当以上到達者の割合50%以上]

- 外国語学部中国学科は、1～3年次の中国語集中科目である初中上級の総合科目・会話科目・作文・リスニング・講読などにより、基礎的かつ総合的な中国語能力を育成する。また、中国語検定過去問WEBの活用や外部講師による各種講義・講演の実施などにより、学生の中国語学習へのモチベーションの維持を図る。(8-3)

[卒業時：中国語能力検定2級レベル50%以上]

## ⑨ 派遣留学の拡大

- 既存協定校への留学枠の確保・拡大に努めるほか、新たにシンガポール経営学校 (Singapore Institute of Management) への留学プログラムを開始する。また、ダブリンシティ大学 (アイルランド) と学術交流協定及び学生派遣協定を締結するとともに、新規協定校の開拓に向けて積極的に取り組む。(9-1)

- 留学フェア等において、協定による派遣留学、語学留学、その他海外体験プログラムの学生への周知とあわせて、留学報告会、奨学金説明会などを開催し、学生の留学等への意欲を高める。また、基盤教育科目「世界での学び方」や英米学科で学生の留学に関するニーズ調査を行う。(9-2)

[海外での学習体験者数：2022年度までに1.5倍以上(2015年度比)]

## ⑩ 学修時間の確保

- 学生の事前事後学修を促進するため、予習・復習等の内容を具体的に記載するなど、引き続きシラバス記載内容の充実を行う。(10-1)

- 文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム」を活用し、引き続き、学生の行動実態の調査を実施し、事前事後学修時間の把握を行う。(10-2)

[事前事後学修時間：2022年度までに1.5倍以上(2016年度比)]

## ⑪ 事前事後学修やアクティブ・ラーニング等の推進

- アクティブ・ラーニングの活用による授業方法や、eラーニングプラットフォームとしてMoodleを活用した事前事後学修の促進、授業方法の改善等についてFD研修を企画・実施する。また、教員の参加促進に向けて、研修の複数回実施や複数テーマでの実施等を行うとともに、教員評価制度においてFD活動への参加を評価項目とする。(11-1)

[FD活動への教員の参加率：70%以上]

## ⑫ 学修成果の可視化等による内部質保証

- 卒業認定・学位授与の方針（以下「ディプロマ・ポリシー」という。）に対する学修成果を可視化する「北九大教育ポートフォリオシステム<sup>\*1</sup>」を全学的に運用する。また、学生の活用を促進する方法を検討、実施する。(12-1)
- 内部質保証推進室を設置し、「内部質保証の方針」に基づき、3つのポリシー<sup>\*2</sup>に基づく学修成果に重点を置いたアセスメントを実施するとともに、PDCAサイクルを機能させ、教育研究活動等の継続的改善、向上を図る内部質保証の取組みを全学的に推進する。(12-2)

## ⑬ 教育課程の再編

- 学士課程において、全学及び学科等の3つのポリシーの再整備を踏まえ、2019年度入学生から、新教育課程を導入する。(13-1)

## (2) 大学院教育の充実

### ① 組織再編、海外に通用する人材の育成（社会システム研究科）

- 社会システム研究科は、学士課程との接続を重視しつつ、学部等の枠を超えて、知識基盤社会を支える高度な人材を育成するため、引き続き、組織・教育体制のあり方について検討を行う。また、大連外国語大学と新たに締結した協定、覚書<sup>\*3</sup>に基づき、受け入れた留学生の博士前期課程入学に向け、学部等の科目の履修や進学の指導を行うとともに、博士前期課程への受入体制を整備する。(14-1)

### ② コース見直し、学部・修士一貫教育、早期修了の制度設計・整備（国際環境工学研究科）

- 国際環境工学研究科は、3つのポリシーの再整備を踏まえ、2019年度入学生から、学部・修士一貫教育に取り組み、早期修了も可能な新教育課程を導入する。(15-1)

### ③ 地域企業のビジネス支援、教育課程の柔軟な見直し（マネジメント研究科）

- マネジメント研究科は、3つのポリシーの再整備を踏まえ、2019年度入学生から、新教育課程を導入する。また、引き続き、地域企業のビジネス支援や起業支援として、地元経済団体と連携し、北部九州エリアの中小企業等を対象とする、地域に根ざしたケース教材の開発に取り組む。開発したケース教材はマネジメント研究科の講義で活用するとともに、北九州活性化協議会（KPEC）や北九州青年会議所などとの学習会等で活用する。(16-1)
- マネジメント研究科は、みなし専任教員には、教員活動報告書と「自己評価シート」の提出を求

<sup>1</sup> 学生毎に卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力の修得状況を測定し、その学修成果を可視化することにより、学生の主体的な学びや学修の自己管理を支援するためのシステム。

<sup>2</sup> 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）のことを指す。

<sup>3</sup> 社会システム研究科現代経済専攻以外の3専攻へ進学を希望する大連外国語大学からの交換留学生の受入枠を拡大するもの。

め、適正な評価を行う。他の特任教員については、引き続き授業アンケートやピアレビューの結果等を踏まえた評価、指導を行うほか、教員評価制度の導入について検討を行う。あわせて新任の特任教員には、円滑に授業科目を教授できるよう、マネジメント研究科の教育方針、教育方法などを指導する。(16-2)

#### ④ 学部生への働きかけ、他大学生・社会人への広報活動の充実（各研究科）

■ 各研究科は、学部等からの内部進学者の増加に向け、学部推薦制度について、ポスター掲示やチラシ配布、イントラへの掲載などを通して周知活動を行う。また、大学院進学相談会を開催し参加を促すなど学部等学生への働きかけを行う。(17-1)

■ 各研究科は、ウェブサイトを提供する情報の充実や、進学説明会の開催、日本語学校訪問等を実施するとともに、パンフレットや募集要項等の配布など、広報活動を積極的に行う。(17-2)

■ 国際環境工学研究科は、社会人の入学者の増加に向けて、新たに導入する長期履修制度について、社会人や入学志願者等に対して広報を行う。(17-3)

#### ⑤ 工業高等専門学校からの受入促進（国際環境工学研究科）

■ 国際環境工学研究科は、北九州工業高等専門学校専攻科からの受入れを促進するため、同専攻科生の大学院科目の早期履修制度について同校と協議する。また、2020年度からの同校と国際環境工学部との単位互換の実施に向けて、対象科目を決定するほか、同学部の魅力を伝えるため、北九州学術研究都市会議場において、合同研究発表会を開催する。(18-1)

#### ⑥ 外国人留学生向けの夏期入試導入（社会システム研究科・法学研究科）

■ 優秀な外国人留学生の獲得のため、社会システム研究科、法学研究科において、2018年度入学者選抜試験から導入した夏季日程入試について、引き続き実施する。(19-1)

#### ⑦ 広報活動の充実、修了生ネットワークの活用（マネジメント研究科）

■ マネジメント研究科は、引き続き、各種メディアやセミナーの開催など様々な機会を活用して広報活動に取り組むほか、修了生の同窓会組織であるマネジメント研究会から広報委員会へのオブザーバー参加を求め、広報活動の活性化を図る。また、修了生ネットワークを活用し、修了生所属事業所のイベント等における研究科パンフレットや入試説明会資料等の配付、修了生が経営する企業等からの学生募集等を行う。(20-1)

### (3) 社会人教育の充実

#### ① アクティブシニアを含めた社会人教育の充実

■ 新社会人教育プログラム「i-Design コミュニティカレッジ」を開設する。また次年度に向け、学修意欲の高い、より多くの社会人履修を目指し、引き続き幅広い広報活動を行う。(21-1)

■ 2017年度の文部科学省補助事業 enPiT-Pro<sup>\*1</sup>に採択された「地域産業の競争力強化を図る人工知能とロボット技術を駆使したIoT技術の社会実装を推進する実践的人材育成コースの開発・実施」(以下「enPiT-everi<sup>\*2</sup>事業」という。)において、共同申請校との連携のもと、社会人向け「人工

<sup>1</sup> 情報科学技術分野を中心とする体系的かつ高度で短期の実践教育プログラムを、産業界・複数大学の協働により開発・実施し、その成果を広く全国に普及させることで、我が国における同分野全体の社会人学び直し機能の強化への貢献を目指す大学院改革の取組み。

<sup>2</sup> everi : Evolving and Empowering Regional Industries の略称。

知能・ロボット・IoT」に関する実践教育プログラムを本格的にスタートさせる。また、地元企業や情報関連産業団体等を対象に引き続き広報活動を行う。(21-2)

## ② 社会人ニーズを踏まえた教育プログラム

- 社会人へのニーズ調査の結果や、「i-Design コミュニティカレッジ」の履修生の声など踏まえ、関心の高い領域の追加・見直しをはじめ、社会人がより履修しやすく、魅力あるプログラムへの制度見直しなどについて検討、実施する。(22-1)

## 2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

### ① 多様な学生ニーズへの対応

- 必修科目の出席状況等から、修学支援を要する学生を早期に発見し、学生サポート委員と学生相談室との連携の下、ICカード学生証を活用して把握した各科目の出席状況等も参考にして面接や生活指導を行う早期支援システムを引き続き実施し、きめ細やかな支援を行う。(23-1)
- 学生相談室は、障害者等、多様な悩みを抱える学生に対応するため、学部等、研究科と情報共有を図るとともに、臨床心理士、精神科医（学校医）と連携してカウンセリングや面談を実施し、修学や学生生活を円滑に行えるようにする。(23-2)
- 国際教育交流センターは、協定校からの受入留学生について、来日前から健康面や精神面等の詳細な情報収集を行うなど、特別な支援を必要とする学生情報を事前に把握するとともに、学生相談室との連携を強化し対応する。(23-3)
- 多様な学生ニーズに対応するため、他大学の活動も参考にしながら、学生が抱える課題の状況や様々な障害についての知識、対応における留意点等について、教職員向け研修会を開催するなど、基本的な理解を深めるための活動を推進する。(23-4)

### ② 事前事後学修・自主的な学習の支援

- 図書館のラーニング・コモンズエリア等を活用するなど、アクティブ・ラーニングの実践を推進するとともに、Moodleの活用などにより、学生の事前事後学修を支援する。また、効果的な学習支援のあり方を検討するため、授業評価アンケートや学生調査を実施し、学生のニーズを把握する。(24-1)
- 国際環境工学部は、大学教育に対応できる基礎学力を補強するために、数学・物理・化学に関する「基礎学力強化プログラム（推薦入学者の入学前学習、入学者全員の基礎学力確認テストの実施、基礎学力不足者の補習教育）」を実施する。(24-2)

## 3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

### ① 個別選抜の見直し

- 引き続きアドミッション・ポリシーに基づき、適切に入試を実施する。また、国や他大学の動向を注視しながら、2021年度入学者選抜における入試制度変更について、英語の認定試験の活用方法や学力の3要素<sup>1</sup>に基づく多面的・総合的評価の方法等、具体的な内容を検討し、入試が円滑に実施できるよう準備を進めるとともに、その内容を速やかに公表する。(25-2)

<sup>1</sup> ①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

## ② 優秀な学生の確保

- アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を確保するため、入試広報計画に基づき、学内外で行うオープンキャンパス等、受験生とその保護者に向けた効果的な入試広報活動を実施する。また、引き続き高校等を訪問し、進路指導担当教員へのアプローチを行うとともに、高校で実施するガイダンスに積極的に参加する等、受験生との接触を増やす取組みを強化する。(26-1)
- オフキャンパス活動への高校生の参加やスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 指定校等に対する講座の開講などにより高校との連携強化に取り組む。(26-2)
- 2019年度入学者選抜において広島市で実施したサテライト入試の実施結果を踏まえ、効果を検証しつつ、サテライト入試を継続実施するとともに、対象エリアでの広報活動を行う。(26-3)
- アドミッション・ポリシーに沿った学生確保の観点から、入試結果を検証するため、入学生アンケートを必要に応じて見直しながら実施する。また、入試関連イベントにおけるアンケート結果を分析し、今後の入試広報活動や高大接続の方法等へ反映させる。(26-4)

## 4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置

### ① キャリア意識の醸成

- キャリア意識と学び続ける意欲・自律性を重視した全学及び学科等のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、新教育課程において、段階的なキャリア教育を実施する。(28-1)
- 地域創生学群は、低学年次の学生に対して、起業トライアルプログラムやリアル就職プログラムを盛り込んだチャレンジプログラムの魅力がより伝わるよう周知するとともに、事前・事後の研修なども行い、学生の学びがより深化するようなプログラムを継続して実施する。(28-2)

### ② インターンシップの増加等

- 引き続き大学独自に企業訪問等を通じてインターンシップ先を開拓するとともに、文部科学省補助事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」<sup>\*1</sup>（以下「COC+事業」という。）、北九州地域産業人材育成フォーラム、九州インターンシップ推進協議会等のネットワークも活用し、学生のインターンシップ参加を促進する。また、課題解決型インターンシップについても、引き続き実施する。(29-1)
- 海外インターンシップを引き続き実施するとともに、現地での研修プログラムの更なる充実を図る。また、課題解決型インターンシップの受入企業の開拓や斡旋企業との連携強化にも引き続き取り組む。(29-3)

### ③ 国際環境工学部における就職支援

- 国際環境工学部は、職業能力の育成、就業意欲の向上とあわせてベンチャーマインドを養成するため、新教育課程における、企業人による段階的なキャリア教育やインターンシップ、ベンチャー支援科目等、2年次以降に開講する科目のシラバス作成等必要な準備を行う。また、学生自身がものづくりに主体となって挑戦する「ものづくりチャレンジプロジェクト」（ロボコン、学生フォーミュラ、研究室体験など）を推進する。(30-1)

<sup>1</sup> 2015年度に文部科学省から採択を受けた補助事業。補助期間：2015～2019年度（5年間）。



#### ④ 実就職率の向上

- 就職ガイダンスやセミナー、学内合同企業説明会、学内個別企業説明会等を開催するとともに、教員と就職支援担当職員が連携し、学生一人ひとりの進路希望・就職活動状況の把握から、就職相談・斡旋まで一貫した就職支援を行い、高い就職率の維持、実就職率の向上に取り組む。 (31-1)

## II 研究

### 1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

#### ① 国際的な研究開発拠点の形成・既存産業の高度化

- 環境技術研究所において、科学技術振興機構(JST)のプロジェクトとして、薬物送達システム(DDS)や新規汎用型ワクチンアジュバントの研究など、バイオマテリアル分野に関する研究・開発を推進する。(32-1)
- 高齢化社会に対応する介護・生活ロボットや、環境負荷の低いスマートモビリティシステムの研究開発など、次世代産業の創出・既存産業の高度化に向けた研究・開発を進める。(32-2)

#### ② 環境関連産業技術に関する研究開発の推進

- 低炭素社会の構築を目指し、新エネルギーへの転換技術革新に向けて、国等のプロジェクトにおいて、触媒による炭化水素変換技術等、環境に関する研究・開発を行う。(33-1)
- 持続可能な都市機能の実現に向けて、環境技術研究所の都市エネルギーマネジメント研究センターを中心に、都市エネルギーシステム・災害に強いまちづくり・健康の維持・環境との共生の4領域からのアプローチにより、環境・エネルギーに関する研究を行う。(33-2)

#### ③ 災害対策の研究開発の推進

- 国土の安全を守る災害現場において役立つシステムを推進するため、環境技術研究所の災害対策技術研究センターを中心に、高濃度汚染土壌の処理や、多機能盛土による有害物質対策など、災害対策に関する研究・開発を行う。(34-1)

#### ④ 地元企業との共同研究の推進

- 社会的課題である超高齢化や労働力人口の減少、エネルギー問題に対応するため、環境技術研究所の社会支援ロボット創造研究センターを拠点として、市内企業を中心に、介護福祉機器、生活・介護支援ロボット、高齢者見守りシステムなどについての共同研究開発を進める。(35-1)

#### ⑤ 北九州地域に関する研究の推進

- 地域戦略研究所は北九州地域のシンクタンクとして、地域課題解決のニーズに応えるべく、市民生活やまちづくり等に関する調査研究及び地域経済分析を継続して実施し、その研究成果を報告会・シンポジウムや刊行物により還元する。また、北九州市をはじめ様々な地域団体からの受託調査を行うとともに、国・自治体の審議会や委員会へ積極的に参画する。(36-1)
- 地域戦略研究所は、COC+事業の推進組織として、事業協働機関である産学官19団体と連携し、北九州・下関地域の企業に対して、採用意向調査を行うほか、学生に対しては、事業協働機関である13大学・高専を対象に、地元就職意向調査及び企業の認知度調査を行い、調査結果について要因を分析する。(36-2)

#### ⑥ アジア地域に関する研究の推進

- 中華ビジネス研究センターは、東アジアビジネスに関する調査研究を推進するため、MOU\*1を締結

<sup>1</sup> Memorandum of Understanding (覚書) の略。

している中華圏の大学等と共同研究「日中同族経営比較調査研究事業」を引き続き進めるほか、新たな海外提携先との共同研究を企画・検討する。また、海外視察、海外ビジネススクールの学生・同窓生との交流等を行う「海外研修」を継続して実施する。共同研究や研修などの成果は定例セミナーなどで発表し、地域社会に還元する。(37-1)

- アジア文化社会研究センターでは、アジア圏の大学・研究機関との研究連携に引き続き取り組む。また、アジアをテーマとした講演会・シンポジウムの開催やニューズレターの発行を通し、研究成果を市民に還元する。(37-2)

## 2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

### ① 競争的研究資金の獲得

- 科学研究費等の外部競争資金の申請義務化（申請を行わなかった教員への教員研究費の削減）及び「科研費獲得向上プロジェクト」（研修会や個別相談会、調書の添削指導等を実施）を継続して実施する。(38-1)
- 研究活動の推進や外部資金の獲得を目指し、引き続きひびきのキャンパスに、リサーチ・アドミニストレーター（URA<sup>\*1</sup>）を配置し、研究支援を行う。(38-2)

### ② 総合大学としての強みを生かした研究の推進

- 学内競争的資金である特別研究推進費、学長裁量による学長選考型研究費について、引き続き、文理融合型研究など戦略的なテーマを設け、教員の研究活動を推進する。(39-1)

### ③ 若手教員の育成

- ひびきのキャンパスでは、若手研究者を育成するため、引き続き、外部研究費獲得につなげることを目的とした学内公募型の研究費を学内審査に基づき若手教員に配分するほか、採択率の高い教員やリサーチ・アドミニストレーター（URA）による申請書作成におけるアドバイスなどの支援を行う。また、研究倫理の確立に向け、研修等を実施する。(40-1)
- 北方キャンパスでは、若手研究者を育成するため、引き続き、学内競争的資金である特別研究推進費に若手枠を設けるとともに、科研費獲得向上プロジェクト等への若手教員の参加促進に取り組む。また、研究倫理の確立に向け、研修等を実施する。(40-2)

---

<sup>1</sup> University Research Administrator の略。研究者の研究活動活性化のための環境整備及び大学等の研究開発マネジメント強化等に向け大学で研究マネジメントを行う人材。

## Ⅲ 社会貢献

### 1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

#### (1) 地域の活性化

##### ① 公開講座の見直し

- 公開講座について、新たに開講する社会人教育プログラム「i-Design コミュニティカレッジ」との整理、調整、連携を行ったうえで、企業人等を対象として、外部講師も活用したイブニングセミナーの詳細な設計を行う。 (41-1)
- シニア層が利用しやすい生涯学習や受講者同士が繋がり学びあう機会の提供に向け、受講者アンケート結果等に基づき、要望の高い分野等、市民ニーズに合った講座を開催する。 (41-2)

##### ② 地域の文化振興への寄与

- 文学部は、市内の文化施設や地域との連携のもと、地域における文化への関心を喚起するイベント等を企画、実施する。また、学生が市内文化施設の情報を収集し、学内に広く周知するために設置した学内チラシコーナーについて、学生調査隊のメンバーを新たに募り、今後も継続実施する。あわせて、市内の文化施設と地域の文化振興のための連携強化に関する協議を引き続き実施する。 (42-1)

##### ③ シビックプライドの醸成

- 北九州市へのシビックプライドを醸成するため、引き続き、地域共生教育センターにおける地域活動において、事前のオリエンテーション、実践活動、発表、振り返り研修などPDCAサイクルを回すことで、体験を通じて学生一人ひとりを成長に導けるようプログラムの充実を行う。 (43-1)  
[シビックプライドの醸成：参加学生の90%以上]

##### ④ 地域共生教育センターのプロジェクトの充実

- 引き続き、地域の社会貢献活動に関する情報を幅広く集約するとともに、地域の課題解決や人材育成につながるプロジェクトを開発・拡充し、学生の地域活動への参加の機会を増やすほか、学生向け説明会、新入生向けガイダンス、ウェブサイト等における活動報告や参加呼びかけにより、地域活動への参加を促進する。 (44-1)  
[2022年度プロジェクト参加学生数：10%増加（2015年度比）]

##### ⑤ 北九州まなびとESDステーションの継続

- 北九州ESD協議会が運営する北九州まなびとESDステーションにおいて、北九州市、同協議会との連携のもと、隣接するまなびとJOBステーション（北九州・下関まなびとぴあ）における連携大学や企業等とも協力し、ESDやSDGsの推進に関する課題に対応し、その全学的普及や実践型人材育成に向けて、地域創生学群のESDプロモート実習等、課題解決型学習を推進する。 (45-1)

#### (2) 地域社会の国際化

##### ① 留学生の受入体制整備

- 受入留学生の増加を目指し、引き続き、新規協定校の開拓を行う。また、既存協定校との交換留

学を継続するため、英語版の紹介冊子やポスター、留学生によるPR動画等を活用し、広報活動に取り組むほか、受入留学生が履修できる学部授業の受講基準の見直し、協定校訪問の機会を捉えた現地学生へのプレゼンテーションや教員との面談による学生ニーズの把握、国内の他大学における受入状況や環境に関する調査・分析等を行い、留学生のニーズに即した教育環境の改善を行う。

(46-1)

■ 国際環境工学研究科は、英語版の履修ガイド等を作成するほか、英語で行う授業増加のため、引き続き、北九州学術研究都市内の理工系大学院間における英語による授業科目の単位互換の積極的な利用を推進する。

(46-2)

■ 留学生への日本語教育は、引き続き、受入留学生それぞれのレベルに応じた少人数クラス編成を行い、日本語能力の向上に取り組む。また、既存協定校及びシンガポール経営学校（Singapore Institute of Management）の学生を対象に、日本語と日本文化を学ぶサマーショートプログラムを実施する。

(46-3)

■ 「(仮称)国際交流会館」の事業計画（建設地、施設規模、設備内容、建設費、運営方法等）について、民間による事業可能性も踏まえながら、引き続き精査し、関係機関との調整を進める。また、多文化交流・コミュニケーション拠点形成の先進事例について、他大学学生寮等に関する調査・研究を継続実施する。あわせて、試行的運用として、大学が住居を借り上げ、正規課程の日本人学生と留学生による国際交流ハウスシェアリングを実施する。

(46-4)

## ② 市民団体との連携による地域との交流

■ 引き続き、「国際交流ボランティアひびきの」や「NPO 法人国際交流・フォーラムこくら南」などの留学生支援団体と連携協力し、地域の祭りやホームビジット、新入生歓迎会、バスハイク等を通して地域社会と留学生との交流を深める。

(47-1)

## (3) 地元就職率の向上

### ① COC+事業の推進

■ 学生の地元就職率を向上させるため、引き続き、地域の魅力や地元企業・産業に対する学生の理解と関心を深める地元企業ガイダンスや課題解決型プログラム、「業界MAP」の作成等に取り組むCOC+事業を推進する。また、「まなびとJOBステーション」において企業人と学生の交流プログラムを実施する。

(48-1)

[中期目標：2019年度市内大学生の地元就職率：32%以上]

### ② 本学の地元就職率向上

■ 基盤教育科目の地域科目について、新教育課程の導入に合わせ、これまでの6科目から12科目に再編、拡充するとともに、PBL型インターンシップの実習に取り組み、単位認定を行う「まなびと企業研究Ⅱ」を引き続き開講する。

(49-1)

■ キャリアセンターは、地元就職率の向上に向けて、引き続き、地元企業訪問等を行い、地元インターンシップ先を拡大するとともに、地元求人の開拓を行う。また、地元企業を中心とした学内合同企業ガイダンス等を実施するほか、「地元企業向け就職相談窓口」を開設し、地元就職希望者の支援を行う。

(49-2)

[2019年度本学の地元就職率：28.5%以上]

## 2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置

### ① 海外の大学等との連携による国際社会への貢献

■ ベトナム・インドネシア等の海外の大学及び自治体との連携や国等の事業により、上下水道処理システムや泡消火技術等の環境技術の展開を進めるとともに、高度技術者の育成を推進するため、文部科学省国費外国人留学生制度を活用した学生の受入や JST さくらサイエンスプラン等の招聘プログラムを活用した環境技術研修の実施、JICA 研修生の受入れ、日越大学への講師派遣などを行う。  
(50-1)

■ 国連の開発目標である SDGs について、北九州市の取組みとも連携し、地域及び国際社会における持続可能な発展に資するため、本学が有する専門知識、教育、研究、技術開発力を生かし、教職員、学生への意識づけ、取組みの方針及び施策を検討、推進する。  
(50-2)

### ② 大学間連携の推進

■ 国際環境工学研究科は、北九州学術研究都市内の理工系の連携大学院（カーエレコース・カーロボコース）において、単位互換を実施する。  
(51-1)

■ 北九州市及び下関市の 5 大学<sup>1</sup>で構成する大学コンソーシアム関門において、関門地域に関する科目の単位互換を実施するとともに、開講科目のうち 1 科目は、COC+事業のプログラムの一環として、地域の企業等と連携した地域企業科目「北九州・下関地域の魅力ある企業を、座学と企業見学で学ぶ」を開講する。  
(51-2)

■ 地域戦略研究所は、引き続き、下関市立大学との連携による関門地域共同研究を実施し、両地域の課題に関する研究を推進する。  
(51-3)

■ 北九州 ESD 協議会が運営する北九州まなびと ESD ステーションにおいて、北九州市、同協議会との連携のもと、隣接するまなびと JOB ステーション（北九州・下関まなびとぴあ）とも協力し、地域創生学群の ESD プロモート実習等、課題解決型学習を推進する。  
(51-4)

### ③ 文部科学省事業の推進による大学間連携の推進

■ COC+事業では、事業協働機関である北九州市・下関市の行政、商工会議所等のほか、13 の大学・工業高等専門学校との連携の下、地元就職をはじめとする本地域への学生の定着促進に向けた各種事業を推進する。また、enPiT-everi 事業において、社会人向けの実践的人材育成プログラムを実施し、共同申請校である九州工業大学、熊本大学、宮崎大学、広島市立大学との連携を推進する。  
(52-1)

<sup>1</sup> 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学の 5 大学。

## IV 管理運営

### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

#### ① 自立的な運営体制の確立

- 大学執行部調整会議、組織人事委員会を開催するとともに、重点的かつ戦略的な予算編成に向け、予算方針会議を開催するなど、理事長、学長のリーダーシップのもと、教育研究組織と事務組織の連携による大学運営を推進する。(53-1)

#### ② 事務職員の適正配置

- 各種事業の進捗状況や国の補助事業の推進等、事業の重点化を総合的に勘案し、適正な職員組織及び職員配置の見直しを行う。(54-1)
- 市派遣職員のプロパー職員への転換を計画的に進めるため、職員の人材育成を計画的に実施し、係長級プロパー職員の配置を検討するとともに、組織力向上に向けた職員配置を行う。(54-2)

#### ③ 事務職員のSDの実施

- 事務職員の意欲と能力の向上とともに、専門性の高い事務職員育成のため、公立大学法人北九州市立大学事務職員研修計画に基づき、公立大学協会が実施する研修会への派遣や集合研修、適切なOJT等の各種研修を実施する。(55-1)
- これからの教職協働を担うプロパー職員の企画力や調整力等を高めるため、引き続き、他団体への派遣研修を実施する。(55-2)

#### ④ IRの推進

- IR室は、理事長・学長のリーダーシップをサポートするとともに、教育の改善等に活用するため、IRシステムを活用して、教学に関する情報等を一元的に収集、管理、加工を行うIR業務を実施するとともに、データ活用における課題を点検し、管理運営、責任体制の見直しを行う。(56-1)

#### ⑤ 学部長等の評価制度

- 学部長等業績評価を実施し、インセンティブとして学部長裁量経費等の増額を継続して行うとともに、内部質保証の推進とあわせて、より効果的な学部長等業績評価のあり方について検討、見直しを行う。(57-1)

### 2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置

#### ① 自主財源の確保

- 外部研究資金の獲得等により、外部資金等を年間6億円以上獲得する。(58-1)  
[外部研究資金：年間6億円以上]
- 飲料水自動販売機における販売手数料の徴収のほか、北方キャンパスにおいては、建物内の広告掲示など、大学施設を活用した収入の確保に取り組む。ひびきのキャンパスにおいては、留学生会館1階店舗部分の入居テナント等の施設使用料を、計測・分析センター及び加工センターでは、利用料金または加工料金を徴収する。(58-2)

## ② 財務運営の適正化・効率化の推進

- 事業の見直しやアウトソーシングによる業務の効率化及び経費の削減をはじめ、省エネ機器への更新等によるエネルギー使用量及び光熱水費等の削減などの経営改善に着実に取り組む。(59-1)
- 2020年度当初予算において目的積立金の使途の明確化を図るなど、財務運営の適正化、効率化を推進する。(59-2)

## 3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

### (1) 自己点検・評価の適切な実施

#### ① PDCA サイクルによる改善

- IR システムを活用して、教学に関する情報等を一元的に収集、管理、加工を行う IR 業務を実施し、各種データに基づく自己点検・評価を行うとともに、教育研究の質の向上を図る内部質保証の取組みを推進する。(60-1)
- 平成 30 年度計画の自己点検・評価、法人評価の結果を、大学運営の改善に生かすとともに、教育研究審議会、学部等教授会において、各部局への周知を図り、教育改善等に反映させる。(60-2)

#### ② IR の活用

- 内部質保証の取組みを機能させるため、IR 室において、教育研究活動等の改善・向上に活用できる学生の入試結果や成績、就職状況など、IR データを一元的かつ適切に収集、管理、分析し、分析結果を入試方法、教育方法・内容の改善等に活用する。(61-1)

### (2) 積極的な情報の提供

#### ① 広報強化と認知度向上

- 引き続き、大学ウェブサイトや学報「青嵐」等の広報媒体の活用、報道機関への積極的な情報提供等により、効果的な情報公開を行う。また、大学ウェブサイトについて、スマートフォンにも対応した、よりわかりやすく魅力的な画面構成となるよう、リニューアルを行う。(62-1)
- 将来ビジョンコンセプト「地域」「環境」「世界(地球)」を踏まえ、新聞社や外部調査機関発表の大学ランキング等も活用し、本学の強みや特色をオープンキャンパスなどの各種イベントや新聞広告などで効果的に広報する。また、魅力発信プロジェクトのメンバーを中心に、入試広報等で、学生自らプレゼンテーションを行うなど、受験生に近い感覚で本学の PR を行う。(62-2)

## 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

### (1) 施設・設備の整備

#### ① 学修環境の整備

- アクティブ・ラーニングでの教育改善に伴う教室改修など、教育研究環境について、引き続き、ニーズ把握を行うほか、花壇の植替えや樹木の剪定など快適なキャンパス環境を整備する。(63-1)

#### ② キャンパス整備

- 北方キャンパスの老朽化した施設・設備について、2018 年度見直しを行った「長期修繕計画」を踏まえ、財源確保に努めながら、計画的に整備に取り組む。また、他建物についても引き続き調査



を行う。 (64-1)

- ひびきのキャンパスの施設について、長期改修計画（建物面）に基づいた整備を進めるとともに、計画外で発生した改修についても、緊急性・優先度に応じて実施する。また、建物面と同様に、電気設備や空調設備、給排水設備等の設備面について、専門業者への委託により長期改修計画を作成する。 (64-2)

### ③ ICT 環境の整備

- 教育研究・管理運營業務における ICT 活用に向けて、「ICT 整備マスタープラン」に基づき、クラウドを利用した学内ポータルの更新、新学務システムの導入準備等、情報基盤の整備を進めるとともに、情報共有や共同作業の効率化を推進する。 (65-1)

### ④ 情報セキュリティ対策

- 情報システムへのサイバー攻撃対策として、クラウドのセキュリティ機能を活用した新たなユーザー管理、データ保護、デバイス管理の仕組みを試行する。また、クラウドの利用においては、リスクベース等の認証方式を導入する。 (66-1)

## (2) 法令遵守等

### ① 法令遵守の徹底

- 引き続き、研究不正を未然に防止するため、研究不正防止計画を策定し、同計画に基づき、コンプライアンス推進責任者研修や各部署での研修を実施するとともに、日本学術振興会の研究倫理研修プログラム「eL CoRE（エルコア）」の受講、備品管理の徹底など、各研究者への指導・管理を徹底する。 (67-1)
- 引き続き、研究不正防止関連規程及び研究不正防止計画に基づき、公的研究費内部監査を実施する。 (67-2)

### ② 危機管理体制の強化

- 様々なリスクに対応するため、危機発生時の緊急連絡体制について、必要に応じて適宜見直しを行う。海外における危機管理については、関係部署と連携し、海外危機管理セミナーの開催等により、危機管理の意識を高めるとともに、海外危機管理に関する「行動計画」を策定し、JCSOS や関係部署との連携の下、「海外危機管理シミュレーション」を実施する。 (68-1)
- 入学時オリエンテーションや学生生活安全講習会において、リスクに対する注意喚起を学生に行うとともに、事故・災害等を想定した研修・訓練の実施や「安全・安心ハンドブック」等の配布を通じ、全学的な危機管理意識を高める。 (68-2)

### ③ 危機発生時の適切な対応

- 危機発生時に迅速かつ適切な対応がとれるよう、引き続き、危機管理マニュアルについて、教職員に周知を図るほか、必要に応じて適宜見直しを行う。 (69-1)

# [ 1 ] 予算、収支計画及び資金計画

## 1 予算

2019年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>収 入</b>	
運営費交付金	1,898
自己収入	4,213
うち授業料等収入	4,087
その他	126
受託研究等収入	988
うち外部研究資金	973
その他寄附金	15
施設整備補助金	224
目的積立金取崩	164
計	7,487
<b>支 出</b>	
業務費	6,330
うち教育研究活動経費	4,340
管理運営経費	1,990
受託研究等経費	933
うち外部研究資金	918
その他寄附金	15
施設・設備整備費	224
計	7,487

[人件費の見積り]

期間中総額4,456百万円を支出する(退職手当は除く)。

## 2 収支計画

2019年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>費用の部</b>	<b>7,710</b>
業務費	6,664
教育研究経費	1,496
受託研究費等	604
その他寄附金	15
役員人件費	65
教員人件費	3,276
職員人件費	1,208
一般管理費	717
財務費用	1
減価償却費	332
<b>収入の部</b>	<b>7,546</b>
運営費交付金収益	1,898
授業料収益	3,526
入学金収益	649
検定料収益	119
受託研究等収益	651
寄附金収益	131
その他寄附金収益	15
補助金等収益	191
財務収益	1
雑益	125
資産見返運営費交付金等戻入	71
資産見返施設費戻入	139
資産見返補助金戻入	9
資産見返寄附金戻入	18
資産見返物品受贈額戻入	3
純利益	△164
目的積立金取崩益	164
総利益	0

## 3 資金計画

2019年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>資金支出</b>	
業務活動による支出	7,263
投資活動による支出	224
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	303
計	7,790
<b>資金収入</b>	
業務活動による収入	7,099
運営費交付金による収入	1,898
授業料等による収入	4,087
受託研究等による収入	988
その他収入	126
投資活動による収入	224
施設整備補助金による収入	224
利息及び配当金による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	467
計	7,790

## **[ 2 ] 短期借入金の限度額**

---

### **1 限度額**

年間運営費（約 75 億円程度）の概ね 1 か月分相当額（約 7 億円程度）

### **2 想定される理由**

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生などのため。

## **[ 3 ] 出資等に係る不要財産の処分に関する計画**

---

予定なし

## **[ 4 ] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画**

---

予定なし

## **[ 5 ] 剰余金の使途**

---

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

## **[ 6 ] 公立大学法人北九州市立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 17 年 3 月北九州市規則第 20 号）で定める業務運営に関する事項**

---

### **1 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画**

積立金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

### **2 その他法人の業務運営に関し必要な事項**

なし